

女性に対する暴力の相談窓口

ひとりで悩んでいませんか？ 相談できる場所があります。

こんなこと、ありませんか？

パートナーから…

- 避妊に協力してもらえない
- 「好きだから他の人と会わないで」「別れるなら死ぬ！」などの束縛を受ける
- 「ブス」「デブ」「バカ」「キモい」など、傷つく言葉を言われる



これらも、全て暴力です。

どのような理由があっても、暴力は絶対に許されません。

- 「子どものために我慢。」とっていませんか？
子どもの前でのDV（配偶者等からの暴力）は、児童虐待にあたります。子どもの心身にも深い傷を残します。
- 暴力に悩んでいるのはあなただけではありません。
相談することで、解決のきっかけがつかめるかもしれません。



あなたと、大切な人のこれからのために、
ひとりで悩まず相談してください。秘密は守られます。

【性暴力相談窓口】

- ◆ おおいた性暴力救援センター・すみれ
TEL:097-532-0330 (#8891)
(24時間365日)
メール: ホームページへ

【DV相談窓口】

- ◆ 大分県女性相談支援センター
TEL:097-544-3900
- ◆ 大分県消費生活・男女共同参画プラザ
(アイネス)
TEL:097-534-8874 (#8008)



大分県

